

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人寿生会

目 次

社会福祉法人寿生会経営理念	2
経営基本方針	2
事業運営方針	2
事業方針	
令和2年度の動向	3
令和3年度事業運営方針	3
事業別重点目標	
(1) 特別養護老人ホーム寿生苑	4
①長期入所	
②短期入所	
③介護輸送サービス	
(2) 田野畠村デイサービスセンター	4
(3) 寿生会訪問介護事業所	4
(4) 田野畠村生活支援ハウスかけはし	4
(5) 寿生会居宅介護支援事業所	4
(6) グループホームたのはた虹の家	4
事業活動重点目標具体的内容	
特別養護老人ホーム寿生苑	5 ~ 6
田野畠村デイサービスセンター	7
寿生会訪問介護事業所	8
田野畠村生活支援ハウスかけはし	9
寿生会居宅介護支援事業所	10
グループホームたのはた虹の家	11
令和3年度主要行事等実施計画	12
令和3年度職員研修計画	13 ~ 16

社会福祉法人寿生会経営理念

社会福祉法人寿生会は、多様な高齢社会のニーズに応え、良質な福祉サービスを提供することにより、利用者の尊厳を最大限尊重し、自立した生活が住み慣れた地域社会で當まれるよう可能な限りの介護支援を行う。もって地域社会への貢献と社会的、公益的使命を果たすものとする。

経営基本方針

- 1 常に地域の求める福祉サービスを提供するため、地域の要望と社会の変化へ対応します。
- 2 利用者の権利を尊重し、尊厳の保持と自立への支援を行います。
- 3 職員の権利を尊重し、職員の育成を通して法人の成長を旨とします。
- 4 情報の開示、説明の責任を果たし、開かれた経営を約束します。

事業運営方針

- 1 利用者の皆様から「ぬくもりと安らぎ」を感じてもらえる環境と生活支援を目指します。
- 2 常に「健康、清潔、安心」を念頭に、良質なサービス提供に向けて研鑽します。
- 3 効率化とコスト意識をもちつつ、課題には速やかに適切な対応に努めます。
- 4 チームワークを心がけ、活力ある職場作りに励みます。

事業方針

1 令和2年度の動向

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、スタートしたところである。未知の感染症予防に日々配慮しながら国の政策等にも柔軟に対応し、各事業所ではそれぞれ工夫を凝らしサービスの提供に努めたところである。

特に、年度当初には手指消毒液や使い捨てマスクが全国的に不足し、入手困難な状況が続く中、全事業所で協力し合い施設内で感染者が発生した場合に備えて、手袋やマスク、防護ガウン等の備蓄にも努めたところである。また、緊急包括支援交付金が新型コロナウイルス感染症対策経費として国から交付されたことにより、価格が高騰する中でも必要数の手指消毒液やマスク等を購入することが出来た。

入居者との面会については、家族との面会の必要性に鑑み面会を中止することなく当初はフィルム越しの面会としたが、コロナ禍でも面会が可能であり家族からは喜ばれたところである。しかし、近隣自治体で感染者が発生したことを受け、ウェブ面会には切り替えたが面会の継続に努めたところである。

職員の福利厚生では、職員休憩室等へエアコンを設置した他、経年劣化で使用に不具合が生じていたエアコンを更新し職員の労働環境の改善に努めたところである。

施設内設備では開設当初から設置されていた屋内消火栓ポンプの経年劣化による不具合が今年度の消防関係機関の定期点検で指摘されたため更新工事を実施したところである。

2 令和3年度 事業運営方針

新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種の早期実施に期待をしたい。一方、感染症予防対策には本年度も継続して積極的に取り組まなければならない。加えて予防対策を講じても万が一施設内で感染者が発生した場合に備え、その対応策・必要物品の適切な在庫管理には前年度に引き続き最大限配慮する方針である。

介護事業運営については、間もなく団塊世代が後期高齢者となり、介護サービスや介護予防サービス利用者が増加すると考えられることから、介護認定者等の利用希望者に対して、介護施設サービスや在宅介護サービス等の提供に当たっては、事故防止、更には良質な介護サービスの提供に引き続き努めなければならない。

また、本年度においても利用者から信頼される介護サービスの提供に努めながら、高齢者等福祉提供施設の拠点として、適切に介護等のニーズに対応することとし、次のとおり重点目標を定め各事業に取り組むものとする。

職員確保については、先ず離職者を出さないようにすることが重要であることから処遇改善等に努めなければならない。加えて、職員確保に当たっては、必要に応じこれまでとおり職業安定所を通じ積極的に求人活動に努める。

3 事業別重点目標

(1) 特別養護老人ホーム寿生苑

①長期入所

- ア 入居者に、より良質なサービスと快適な生活環境を提供する。
- イ 事故防止に努め、健康で安全、安心な生活環境を提供する。
- ウ 家族との関係を大切にする為、密接に情報交換を行う。

②短期入所

- ア 利用者の健康、安全、安心に努めた支援サービスを提供する。
- イ 可能な限り、本人や家族の要望に添った介護サービスを提供する。
- ウ 家族との関係を大切にする為、密接な情報交換を行う。

③介護輸送サービス

- ア 利用者の安全、安心を念頭にサービス提供を行う。

(2) 田野畠村デイサービスセンター

- ア 事故防止に努め、安心・安全な利用環境作りをする。
- イ 職員の資質向上に取り組み、より質の高いサービスを提供する。
- ウ 関係機関との連携を図りながら、個々のニーズに合わせたサービスを提供する。

(3) 寿生会訪問介護事業所

- ア 利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。

(4) 田野畠村生活支援ハウスかけはし

- ア 日々の生活を安心して健康に送れるように支援する。

(5) 寿生会居宅介護支援事業所

- ア 前年度と同等またはそれ以上の収入を目指しながら、適切なケアマネジメントの提供を遂行していく。
- イ アナログ業務とデジタル業務との有効且つ効果的な取組み作りを図っていく。

(6) グループホームたのはた虹の家

- ア 入居者に、より良質なサービスと快適な生活環境を提供する。
- イ 個別支援、自立支援に向けた取り組みを行いサービス内容の充実を図る。

事業活動重点目標等

特別養護老人ホーム 寿生苑

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
【長期入所】 1 入居者に、より良質なサービスと快適な生活環境を提供する。	① 資格取得や、研修等で職員の質の向上を行う。 ② 業務の見直しを行う。 ③ 入居者に寄り添った時間を大切にする。	
2 事故防止に努め、健康で安全、安心な生活環境を提供する。	① 介護事故の防止に努める。 ② コロナ感染症等の予防対策を行う。 • 感染症予防のワクチン接種 • 利用者の日々の健康管理 • 職員の個々の健康管理 • 肺炎予防等の為口腔ケアの充実 • 菟内換気 ③ 衛生管理に努め、施設内の消毒・清掃を行う。	年間入所率 99.0% (49.5人／日平均)
3 家族との関係を大切にする為、密接に情報交換を行う。	① 体調不良時や事故発生時には速やかに家族に電話連絡にて状況の報告をする。 ② 家族の面会時には詳しく生活状況の報告をする。 ③ 面会制限期間中は、ウェブ面会の案内をする。	

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>【短期入所】</p> <p>1 利用者の健康、安全、安心に努めた支援サービスを提供する。</p> <p>2 可能な限り、本人や家族の要望に添った介護サービスを提供する。</p> <p>3 家族との関係を大切にする為、密接な情報交換を行う。</p>	<p>① 入退所の送迎等には安全な車両運行に努める。</p> <p>② 入所中の安全、健康管理に努め、変化があった場合には、担当ケアマネ、家族へ速やかに連絡を行う。</p> <p>③ 安心した生活が送れるよう、本人家族と相談しながら対応する。</p> <p>④ 迎え時には、ご本人の検温と体調の確認を行う。</p> <p>① 家族や担当介護支援専門員と連携し、情報の共有を行う。</p> <p>② 利用期間の調整等可能な限り対応する。</p> <p>① 自宅での様子や、入所中の様子について、家族へ詳しく報告を行う。</p>	<p>年間利用率 90.0% (7.2人／日平均)</p>
<p>【介護輸送サービス】</p> <p>1 利用者の安全、安心を念頭にサービス提供を行う。</p>	<p>① 車両の安全運行により、利用者の安全、正確、快適なサービス提供を行う。</p>	<p>13人／月</p>

行事実施計画

4月	花見ドライブ
5月	母の日行事
6月	父の日行事
7月	七夕行事
8月	納涼祭・(夏祭り)
9月	(寿生会敬老会)
10月	ドライブ
11月	小運動会
12月	クリスマス会 餅つき
1月	みづき団子飾り
2月	節分行事
3月	雛祭り行事

田野畠村ディサービスセンター

事業活動重点目標	具体的な内容	事業推進目標
1 事故防止に努め、安心・安全な利用環境作りをする。	<p>① ミーティング・カンファレンスにおいて、職員間で情報を共有し、事故の防止に向けた業務の改善を行う。</p> <p>② 感染症予防の知識を身に付け、対策を徹底する。</p>	
2 職員の資質向上に取り組み、より質の高いサービスを提供する。	<p>① 月1回、内部の研修を行い、知識の習得、技術向上を目指す。</p>	介護給付 延 193人／月平均 総合事業 延 20人／月平均
3 関係機関との連携を図りながら、個々のニーズに合わせたサービスを提供する。	<p>① 家族や介護支援専門員、医療機関と情報の共有を図り、利用者の心身の変化に気付き、対応できるよう努める。</p>	

行事実施計画

4月	
5月	運営推進会議
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	運営推進会議
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	

寿生会訪問介護事業所

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。	① 一人ひとりに合わせたサービスの提供 ② 関係職員との連携 ③ 利用者的心身の状態把握 ④ 事故防止・安全への配慮 ⑤ 報告・連絡・相談の徹底 ⑥ サービス内容の改善	介護給付 100人／月平均 総合事業 5人／月平均

行事実施計画

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	訪問介護サービス提供責任者セミナー
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

田野畠村生活支援ハウスかけはし

事業活動重点目標	具体的な内容	事業推進目標
1 日々の生活を安心して健康に送れるように支援する。	<p>① 生活の安定と継続を図る。</p> <p>(ア) 体調管理の為、月1回の体重測定・毎日、バイタル測定を行い、日常の声掛け等から体調の変化等の様子観察を行う。</p> <p>(イ) 緊急時の連絡体制の整備、緊急時の対応と家族、医療機関への連携。</p> <p>② 防災訓練を行う。</p> <p>(ア) 防災予防の啓発。</p> <p>(イ) 定期的に防災避難訓練を実施する。</p>	8人／月平均

行事実施計画

4月	ビデオ鑑賞
5月	ビデオ鑑賞
6月	ビデオ鑑賞
7月	ビデオ鑑賞
8月	ビデオ鑑賞
9月	ビデオ鑑賞
10月	ビデオ鑑賞
11月	ビデオ鑑賞
12月	ビデオ鑑賞
1月	ビデオ鑑賞
2月	ビデオ鑑賞
3月	ビデオ鑑賞

寿生会居宅介護支援事業所

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 前年度と同等またはそれ以上の収入を目指しながら、適切なケアマネジメントの提供を遂行していく。	<p>① 人口減少等により、総的な利用者数が増える可能性は少ないが、居宅介護支援専門員に携わる人員数から新規相談者数の増加が見込まれる。受持ち可能件数とのバランスを図り、積極的な受け入れをしていく。</p> <p>② サービス未利用者の状況の把握に努め、必要と思われるサービス等の提案を行っていく。</p> <p>③ 備品等の効果的且つ効率的な使用を心掛け、経費節減を図っていく。</p>	給付管理 50 人／月
2 アナログ業務とデジタル業務との有効且つ効果的な取組み作りを図っていく。	<p>① コロナ禍で、働き方の変化も見られる中、前年度、取り組んできた業務の『仕組み化』の一環として、業務のやり方を検討していく。</p> <p>② 計画書や提供票等、配布または郵送していたものをメール等で行うよう取り組んでいく。(久慈広域事業所とは情報連携システム試験運用中)</p> <p>③ オンライン (Zoom 等) による会議及び研修会等への参加を試みていく。</p> <p>④ 通常業務について、『仕組み化』をすることで、効率的な遂行、時間の創出、初任者でもできる仕組みを作る。</p>	介護予防 20 人／月 認定調査 4 件／月

研修実施計画（居宅介護支援）

① 資格等取得関連

- ・事業運営上、必要となる資格は取得していることから、特になし。

② 研修関連

【所 内】

- ・外部研修受講後の伝達研修の実施（隨時）、業務上必須と考えられる認知症やプライバシー、法令順守等について確認する機会をつくる。

・これらについては、ミーティング時に実施する。

・法人における研修計画に準じる。

- ・地域包括支援センターや自治体、職能団体、各種組織が実施するケアマネジメントに関する研修をはじめ、関連すると判断される様々な研修について積極的に受講し、知識の習得とネットワーク作りを図る。

・(再掲) 所内での伝達研修の実施、自らの振り返りと未受講者に対する知識の伝達を図る。

※ 令和2年度から、社会福祉士や介護支援専門員の実習受入が可能な事業所となっている。実習生の受入を行いながら、その指導を行うとともに、受け入れるために整備を図っていき、実習生だけでなく、事業所として学びの機会となるように心がける。

グループホームたのはた虹の家

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 入居者に、より良質なサービスと快適な生活環境を提供する。	<p>① 入居者の要望等に可能な限り対応する。</p> <p>② その季節にあった行事や食事提供を行い、生活に楽しみを持てるよう対応する。</p> <p>③ 必要に応じ業務の見直しをする。</p>	
2 個別支援、自立支援に向けた取り組みを行いサービス内容の充実を図る。	<p>① カンファレンスの検討内容を充実させていく。</p> <p>② 介護計画に基づいたサービス提供を充実する。</p>	年間入所率 99.0% (8.9人／日平均)

行事実施計画

4月	誕生会
5月	母の日行事
6月	父の日行事 おやつ作り
7月	七夕行事 すいか割り
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	誕生会
11月	おやつ作り
12月	クリスマス会 誕生会
1月	みづき団子作り 誕生会
2月	豆まき バレンタイン行事 誕生会
3月	ひな祭り 誕生会

令和3年度主行事等実施計画

	共 通 事 項	寿 生 苑 事 項	総合保健施設事項
4月	辞令交付式(4月1日) 寿生会職員全体会議	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
5月	第4四半期出納監査 決算監査・外部会計監査 定時理事会	ワックス清掃作業（居室棟）	デイサービス運営推進会議
6月	定時評議員会 職員健康診断 メンタルヘルス健診	寿生苑職員全体会 館内消毒・厨房滅菌作業	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
7月			
8月	夏祭り(内部的行事)	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議 ワックス清掃作業
9月	敬老会(内部的行事)	ワックス清掃作業（管理棟）	
10月	外部会計監査 上半期監事監査 寿生会職員全体会議	寿生苑職員全体会 ワックス清掃作業（居室棟） 館内消毒・厨房滅菌作業	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
11月			デイサービス運営推進会議
12月	職員健康診断（夜勤実施者）	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
1月			
2月		寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
3月	定時理事会	ワックス清掃作業（管理棟）	
毎月	寿生会運営検討会議	寿生苑主任者会議 介護リーダー会議・区会議 給食担当者会議 看護担当者会議 自衛消防訓練	在宅サービス所内会議 自衛消防訓練
随時	感染症予防委員会 安全衛生委員会 個人情報保護推進委員会 高齢者虐待防止推進委員会 研修委員会 安全対策推進委員会	寿生苑入所判定委員会 身体拘束廃止委員会	虹の家人所判定委員会 サービス担当者会議 身体拘束廃止委員会

令和3年度 職員研修計画

【今年度の目標】

- 各事業所や部署のニーズに応じた研修の実施
- 資格取得に対する支援

【今年度の具体的研修計画（メニュー）】

- 各事業所や部署のニーズに応じた研修の実施
 - それぞれの事業所や部署における共通の課題に対応するため、研修を計画・実施する。
 - ※ テーマ『円滑なコミュニケーション』『良好な人間関係の構築』『仕事に必須なマナー向上』
 - ※ 必要な感染症対策を講じた上で実施とする。
 - 運営基準において必須となる研修の企画、実施する。
 - ※ 各事業において、運営基準の改正が行われるため、その精査を行い、企画実施をする。
- 資格取得に対する支援
 - 資格取得の支援に関しては、別紙『事業運営設置基準上必要職種及び資格』及び『資格取得支援計画』に基づいて実施する。
 - ※ 法人や各事業所の事業計画との整合性を取る必要があるため、内容の確認を行いながら実施とする。

【年間スケジュール】

月	研修会（法人内）	外部研修関係	資格取得関係
4月	研修会①		
5月			ケアマネ試験申込
6月	研修会②		
7月			
8月	研修会③		介護福祉士試験申込
9月			
10月	研修会④		ケアマネ実務研修受講試験
11月			
12月	研修会⑤		
1月			介護福祉士等試験
2月			
3月			
通年	各事業所・部署内の研修会 (適宜)	県や関連団体、職能団体等の 開催する研修会（適宜）	介護初任者研修（適宜） 介護実践者研修（適宜） 社会福祉主事資格（1年） 施設長任用資格（1年）

※研修会の内容は、テーマに応じて設定する。日程調整の都合で変更の可能性がある。

資格取得支援計画

令和3年4月1日

資格取得支援に関する考え方

利用者に対し良質なサービスが提供できるよう研鑽するため、様々な研修参加への支援を積極的に取り組んでいく。資格は、個人資格であるため、事業運営上必要不可欠な資格取得並びに業務上必要な研修受講は出張扱いとし事業所が経費を負担する。自己啓発による資格取得並びに研修受講は基本的に自己負担とし、業務に支障が生じない範囲での職務免除を基本的な支援とする。

研修・資格取得支援計画方針

事業運営上必要不可欠な資格取得、業務上必要な研修受講

- ・出張扱い
- ・事業所負担

自己啓発による資格取得、研修受講

- ・職務免除（業務に支障が生じない範囲で）
- ・自己負担

資格取得について

受験や受講に際しては、都度、本人の意向と所属部署の意向を調整によって決する。

資格名	扱い(休み等)	理由	備考
介護福祉士国家資格	(出張)	介護職員として基本的資格。 将来的には、介護職員すべてが所持していることが望ましい。	試験諸費用、登録料、は自己負担とする。支援は2回までとする。
介護実務者研修 介護職員初任者研修	職務免除	上記に該当するものの、研修実施校が様々あること、費用、日程も異なるため。	介護福祉士を取得するために修了する事が必要なため、面接授業の際には配慮する。
介護支援専門員	職務免除	キャリアアップの一環で、取得は望ましいが、職員すべてが所持しておく必要性はないと判断されるため。	現任者については、更新研修等は、出張扱。 実務研修受講は、自己負担。
他介護、福祉系の資格	職務免除	キャリアアップの一環で、取得は望ましいが、職員全てが所持しておく必要性はないと判断されるため。	原則、職務免除とするが、運営上必須とするもの（法人、事業所として推薦するもの）については、出張扱。

※『医療的ケア研修』の受講については、当施設や近隣施設での実地研修の機会がなく、研修は実施しない。（変更の可能性あり）

事業運営設置基準上必要職種及び資格

サービス事業所	職 種	必 要 資 格
特別養護老人ホーム寿生苑 介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護輸送事業	施設長	社会福祉施設長任用資格、社会福祉士
	生活相談員	社会福祉主任用資格、社会福祉士、介護支援専門員
	介護支援専門員	介護支援専門員
	看護師	看護師、准看護師
	栄養士	管理栄養士、栄養士
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師
田野畠村デイサービスセンター 地域密着型通所介護 他	運転士(介護輸送)	普通乗用二種免許以上
	生活相談員	社会福祉主任用資格、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士
	看護師	看護師、准看護師
寿生会訪問介護事業所 訪問介護 他 有償運送事業	サービス提供責任者	介護福祉士、看護師、介護実務者研修修了者
	訪問介護員	介護福祉士、介護初任者研修修了者
グループホームたのはた虹の家 認知症対応型共同生活介護	管理者	認知症介護実践者研修者及び管理者研修修了者
	計画作成担当者	介護支援専門員及び認知症介護実践者研修修了者
寿生会居宅介護支援事業所 居宅介護支援	管理者	主任介護支援専門員
	介護支援専門員	介護支援専門員

寿生会職員資格取得構想

サービス事業所	職 種	資 格
全サービス事業所	管理者	社会福祉施設長任用資格相当
	介護職員	介護福祉士 医療的ケア(喀痰吸引等)認定従事者研修 認知症介護実践者研修
	調理職員	調理師

※ 『介護福祉士』については、介護実務者研修修了者も含まれる。